

会 議 録

会議の名称	平成29年度第4回飯塚市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成30年2月16日（金） 13:30～14:20
開催場所	飯塚市役所 本庁 5階 研修室2・3
出席委員	中村委員、藤井委員、竹下委員、松浦委員、西園委員、田中委員、高山委員、勝田委員、江口委員、吉野委員、渡辺委員
欠席委員	右橋委員、藤田委員
事務局職員	市民環境部：中村雅彦 医療保険課：井桁政則、佐藤幸代、原野正俊、湊上憲隆、田原裕亮、 宮近理恵、吉田梢 税務課：長尾恵美子
会議内容	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 国民健康保険税率の改正等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 医療分について、所得割は8.8%から6.8%とし、資産割は廃止し、均等割は23,200円から21,000円、平等割は28,500円から23,000円。 ➤ 支援金分について、所得割は3.1%から2.8%とし、資産割は廃止し、均等割は7,800円から8,100円、平等割は9,800円から8,800円。 ➤ 介護分について、所得割は3.4%から2.6%とし、均等割は16,200円から9,100円とし、賦課方式を3方式に変更することに伴い、平等割を6,700円。 ➤ 税率改正による影響額は、平成29年9月末現在の情報をもとに試算すると、「増減なし」世帯は賦課限度額以下にならない世帯で153世帯。「減額」となる世帯は資産割の廃止や税率のマイナス改定により減額となる世帯で19,190世帯。「増額」となる世帯は無し。 ➤ 現行税率では2年間で約8億7,000万円の黒字、標準保険料率をそのまま採用した場合には、約2億8,000万円の赤字、今回算定した税率では、約1,700万円の黒字で2年間財政運営に支障のない税率。 ➤ 税率改正については、議会の議決が必要となることから、2月22日に開会される第1回定例会に、条例改正議案として提案。

- (2) 平成 29 年度国民健康保険特別会計決算見込について
- 単年度収支は、約 3 億 7,800 万円黒字決算の見込。
 - 歳入の国民健康保険税について、一般・退職ともに被保険者数の減少による減額。
 - 歳入の国県支出金について、一般被保険者に係る保険給付費の増加による増額。
 - 歳入の前期高齢者交付金について、加算される前期高齢者に係る後期高齢者支援金が減額したことによる減額。
 - 歳出の保険給付費について、一般被保険者に係る一人当たり医療費の増加に伴う増額。
 - 歳出のその他諸支出金について、国県支出金等の返還金及び準備金への積立に伴う増額。
- (3) 平成 29 年度特定健康診査等の実績見込について
- 平成 29 年度特定健康診査の受診率は、平成 30 年 1 月末時点の速報値 46.3%で昨年度より 3.6%ほど減少。
- (4) 保健事業実施計画（案）について
- 計画期間として、30 年度から 35 年度までの 6 年間。
 - 計画目標として、①健診の受診率向上、②保健事業の充実強化、③医療機関との連携強化。
- (5) 残薬バッグ活用事業について
- 飯塚市・嘉麻市・桂川町の 2 市 1 町において効果的な実施方法等について検討し、飯塚薬剤師会の協力を得て、平成 30 年度は試行的に実施。
 - 配付期間は、平成 30 年 4 月から 9 月までを予定しており、配付枚数 1,500 枚とし、薬局にて配付予定。
- (6) 委員の改選について
- 平成 30 年度の国保制度改革による法律の改正に伴い、委員の任期が 2 年から 3 年へ変更。

3 閉 会

<p>会議資料</p>	<p>平成 29 年度 第 4 回 飯塚市国民健康保険運営協議会資料 資料 1 平成 30 年度国保事業費納付金及び改定税率等について 資料 2 平成 29 年度国民健康保険特別会計決算見込 資料 3 平成 29 年度特定健康診査等の実績について（速報） 資料 4 第 2 期飯塚市保健事業実施計画 （第 2 期データヘルス計画） 第 3 期特定健康診査等実施計画（案） 当日配布資料 平成 30 年度残薬バッグ活用事業について</p>
<p>公開・非公開 の別</p>	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者 なし）</p>
<p>その他</p>	